

令和5年度 八代市立保育園保育士 会計年度任用職員 募集要項

八代市健康福祉部こども未来課
〒866-8601 八代市松江城町1-25
Tel (0965) 33-8721

受付期間	令和5年10月30日(月)～任用予定者が予定人数に達し次第終了
面接日	随時実施

1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
公立保育園保育士	2人	保育業務(クラス担任補助)	保育士の資格を有していること。

【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

	試験方法	内容
書類審査	申込書による書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴などを評価します。
面接試験	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
面接試験	申込書を持参した際に面接を行います。 ※平日の午前9時～午後5時の間	八代市役所 本庁舎2F こども未来課	必ず、申込書持参前に八代市こども未来課へ電話し、面接日時(申込書持参日時)の予約を行ってください。 【八代市こども未来課】 Tel0965-33-8721
合格発表	面接日から概ね1週間以内		合否にかかわらず受験者に電話で連絡するとともに文書で通知します。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。
開示内容については下記のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び時間	手続等
受験者本人	試験の順位及び得点	合格通知の発出日から1カ月間	八代市役所本庁舎 2F こども未来課 午前8時30分～ 午後5時15分 土・日・祝日は受付できません。	受験者本人が直接開示場所へおいでください。電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	申込書（A4サイズ） *縮小や拡大をせずに紙に印刷すること。
	市の機関での入手	健康福祉部こども未来課窓口（八代市役所本庁舎 2F）
	郵送による請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手を貼った郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、八代市健康福祉部こども未来課あてに請求してください。
申込方法	提出書類	① 申込書 ② 資格を証明する書類の写し 〈注意事項〉 1 申込書（両面）の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2 写真（ $4\text{cm} \times 3\text{cm}$ ）を、申込書の写真欄に貼ってください。
	申込先	〒866-8601 八代市松江城町 1-25 八代市役所本庁舎 2階 こども未来課 〈注意事項〉 1 必ず持参してください。 2 申込書持参前に八代市こども未来課へ電話し、面接日時（申込書持参日時）の予約を行ってください。 【八代市こども未来課】Tel 0965-33-8721
申込書類の取扱い		提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。

6 面接にあたっての注意事項

- (1) 面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切ってください。一切使用できません。
- (2) 面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。
- (3) 個別面接において、必要な適性（人物、識見、職務適性、対人関係能力の有無等）について、評価票により点数化します。その点数が6割以上の点数だった人に決定します。

7 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和5年11月1日の予定です。選考の期日によっては、令和5年11月1日より後からの採用となります。その場合の採用日は別途通知します。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

(3) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

(4) 辞退者又は、任用後3カ月内に退職者が発生した場合は、選考の結果の次点のものを新たに合格者とすることがあります。

8 勤務条件

公立保育園保育士

任用期間	採用日 から 令和6年3月31日(予定) まで
勤務地	八代市立高田あけぼの保育園 〒866-0073 八代市本野町522
業務内容	保育業務(クラス担任の補助的業務)
報酬 (月額)	77,948円 このほか通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末手当を支給します。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等 災害補償	健康保険、厚生年金保険、雇用保険は適用外です。 労働者災害補償が適用されます。
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日、1日3時間30分(週17時間30分) ・午前8時30分～午後12時00分 ・午前9時00分～午後12時30分 ・午後13時30分～午後17時00分 ただし、業務の都合上、所属長の指示により、早出遅出の勤務があり、勤務時間が変更する場合があります。 やむを得ない場合は、休日出勤をする事もあります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定(地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。)が適用されます。